

町税の電子申告システム（eLTAX）サービスをご利用ください

上三川町では、インターネットを利用した町税の電子申告システム（eLTAX：エルタックス）を導入しています。

eLTAXを利用すると

- 自宅やオフィスなどからインターネット経由で左記の申告手続きを行うことができます。
- 複数の地方公共団体へ提出する場合でも、送信先はいつでも同じ窓口（ポータルセンタ）になります。

利用できる手続

- 法人町民税：予定・中間・確定・修正申告、法人設立・設置届、異動届
- 個人住民税：給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出特別徴収への切替申請・退職所得に係る納入申告及び特別徴収票又は特別徴収税額納入内訳届出特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
- 固定資産税：償却資産申告書



eLTAXを利用するには

- （1）準備するもの
 - e-mailアドレス：利用届出をする際に必要となります。
 - 電子証明：eLTAXで利用できる電子証明書を取得していただく必要があります。

※税理士に申告書等の作成・送信を依頼している納税者の場合、電子証明書は不要です。

○インターネットに接続できるパソコン環境：申告データの作成・送信をするためにPCデスク（無料などのeLTAX対応ソフトウェアが必要となります）。

（2）利用届出の提出
eLTAXをご利用いただくための手続になります。

最初に利用届出（新規）を行い、必要に応じて利用届出（変更）／利用届出（廃止）を行ってください。

▼eLTAX利用時間：月～金（土・日・祝日、年末年始12月29日～1月3日は除く）、午前8時30分～午後9時

電子申告システムのサービスを利用するには、所定の手続きが必要となります。

詳しくはeLTAXホームページ（<http://www.e-tax.jp>）をご覧ください。か、左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先：税務課 住民税係

☎9122

10月の放射線量の測定結果をお知らせします

測定場所	測定の高さ	測定値(平均値) マイクロシーベルト/時
本郷北コミュニティセンター	0.5m	0.11
	1 m	0.10
本郷地域福祉センター	0.5m	0.12
	1 m	0.11
石田コミュニティセンター	0.5m	0.12
	1 m	0.11
明治コミュニティセンター	0.5m	0.08
	1 m	0.08
明治南コミュニティセンター	0.5m	0.12
	1 m	0.11
上三川北地域福祉センター	0.5m	0.12
	1 m	0.11
坂上コミュニティセンター	0.5m	0.12
	1 m	0.11
上三川町役場	0.5m	0.13
	1 m	0.11

測定結果については、空間線量をはかる簡易式測定器によるものですので、参考値としてご理解ください。結果については、町のホームページでも公表しています。

また、町では町民の方の住宅周辺を対象に職員が放射線量の測定に伺います（要予約）。測定を希望される方は、左記までお問い合わせください。

なお、11月より町民の住宅周辺の測定を開始したため、右欄の8箇所の測定を週一回にしました。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係 ☎9131